

平成24年2月6日  
原子力安全・保安院地震被害情報（第348報）  
（2月6日14時00分現在）

原子力安全・保安院が現時点で把握している東京電力(株)福島第一原子力発電所の状況は、以下のとおりです。

前回からの主な変更点は以下のとおり。

## 1. 原子力発電所関係

- ・ 2号機タービン建屋地下の滞留水を雑固体廃棄物減容処理建屋へ移送（2月3日16:07～2月6日8:47）
- ・ 2号機の圧力容器下部温度に、2月2日以降上昇傾向がみられることから、  
炉心スプレイ系配管からの注水量を5.8m<sup>3</sup>/hから3.8m<sup>3</sup>/hに、給水系配管からの注水量を2.9m<sup>3</sup>/hから4.9m<sup>3</sup>/hに変更（2月3日18:50～19:20）  
給水系配管からの注水量を4.8m<sup>3</sup>/hから5.8m<sup>3</sup>/hに変更（2月5日0:33～0:52）（4日23:00時点66.1℃、5日5:00時点67.4℃、同日23:00時点70.3℃）  
給水系配管からの注水量を5.8m<sup>3</sup>/hから6.8m<sup>3</sup>/hに変更（2月6日1:01～1:29）（6日5:00時点70.6℃）
- ・ 3号機タービン建屋地下の滞留水を雑固体廃棄物減容処理建屋へ移送（2月5日9:49～）
- ・ 6号機屋外消火系配管の弁フランジ部より水の漏えいを確認（2月5日20:05）。上流側の弁を閉止することにより漏えいは停止。漏えいした水はろ過水であり、今後当該フランジ部の補修を実施予定。
- ・ 6号機オフガス配管ダクト内、5号機ポンプ室循環水ポンプ吐出弁ピット内、6号機ポンプ室循環水ポンプ吐出弁ピット内に溜まり水を発見（2月6日）。溜まり水を入れたサンプリング容器の表面線量率は次のとおり。  
6号機オフガス配管ダクト内：1μSv/h  
5号機ポンプ室循環水ポンプ吐出弁ピット内：5μSv/h  
6号機ポンプ室循環水ポンプ吐出弁ピット内：4μSv/h  
現在、採取した水の核種分析を実施中  
なお、5号機オフガス配管ダクト内、重油配管トレンチ（5号機南西側）内に溜まり水はなかった。
- ・ 淡水化装置（逆浸透膜式）の濃縮水貯槽タンクの一つのタンクの継ぎ目に水のにじみが発生していることを発見（2月3日12:30頃）。なお、土台のコンクリート面に伝わった水がにじんでいるが、水溜まり状にはなっておらず、海洋への流出はない。継ぎ手部の増し締めを実施し（同日14:00）、漏えいの

停止を確認（同日 14:44）。にじみ箇所における表面線量率はガンマ線 0.9 mSv/h、ベータ線 50 mSv/h。また、タンク土台のコンクリート表面における表面線量率はガンマ線 22 mSv/h、ベータ線 2000 mSv/h。遮へい後のコンクリート表面における表面線量率はガンマ線 1.0 mSv/h、ベータ線 15 mSv/h。

#### ○負傷者等の状況

2月4日午後7時10分頃、淡水化装置の運転業務に従事していた協力企業作業員1名が体調不良を訴えたため、5・6号機救急医療室にて診察・治療を実施した後、救急搬送の必要があると判断されたため、午後9時6分、Jヴィレッジに搬送。その後、9時50分、Jヴィレッジから救急車にて総合磐城共立病院へ搬送。現在、病院の医師による診察・治療を実施している。なお、身体に放射性物質の付着はない。その後、医師による診察後、当該作業員は帰宅した。

#### 【2月3日】

・原子力安全・保安院は、平成24年2月3日、東京電力（株）から福島第一原子力発電所の淡水化装置濃縮水貯槽から放射性物質を含む水が漏えいしていることを発見した旨の報告を受けた。同発電所では、1月28日以降の厳しい冷え込みによる凍結が主たる原因と思われる水の漏えいが多数発生していることを踏まえ、淡水化装置濃縮水貯槽等からの漏えい防止への対応に万全を期す必要があることから、東京電力（株）に対し、以下のとおり指示した。

1. 本日発生した漏えいについて、原因を究明し、再発防止対策を講じるとともに、平成24年1月10日に発生した漏えいとの関係性について整理し、当院に対し速やかに報告すること。
2. 淡水化装置濃縮水貯槽、濃縮廃液貯槽等の放射性物質を含む水を保管している屋外の貯槽について、継ぎ目部を含め、被ばく管理に注意しつつ漏えいの有無を点検し、漏えい等が確認された場合は、直ちに漏えい防止対策を講じ、これらの結果について、平成24年2月8日までに当院に対し報告すること。

・原子力安全・保安院は、平成24年2月3日、東京電力（株）に対し、春先の出火・延焼危険性が高まる時期を迎えるに当たり福島第一及び第二原子力発電所とその周辺火災対策の重要性が高まっていることから、福島第一及び第二原子力発電所について、発電所内での火災対策の点検・徹底強化すること、さらには、発電所周辺の大規模火災による発電所内設備の延焼防止等の体制強化を講じるよう、以下のとおり措置を講ずるよう指示した。

1. 発電所内の火災対策として以下の事項に関し、直ちに点検を行い、対策を徹底・強化すること。
  - ・火災危険の低減（適切な火気使用、可燃物の低減・管理等）
  - ・火災の早期発見・通報（監視、巡回、連絡経路の確認等）

- ・ 自衛消防体制の確保・練度向上（人員、資機材、水源、放水確認、訓練等）
- ・ 火災時の関係機関との連携（消防、関係自治体、原子力災害現地対策本部等）
- ・ 消火活動に当たる要員の放射線防護 等

2. 発電所敷地周辺の大規模火災に備えた体制強化として以下の事項に関する計画を平成24年2月10日までに策定し、当該計画に基づいて対策を実施するとともに、訓練を通じて練度の向上を図ること。

- ・ 敷地周辺の火災に対する延焼の予防（可燃物の除去・低減、防火帯の設定）
- ・ 火災時の初動の警戒（監視等による早期発見・通報、自衛消防隊の部署等）
- ・ 敷地内への延焼防止（予防的散水、消火活動等）
- ・ 原子炉施設・設備等の防護（不燃物等のカバー、予防的散水、消火活動等）
- ・ 消防要員の充実強化と訓練計画の策定 等

（本発表資料のお問い合わせ）

原子力安全・保安院

原子力安全広報課：吉澤、足立

電話：03-3501-1505

03-3501-5890

(本資料は、1月以降の情報を掲載しています。)

1 発電所の運転状況【自動停止号機数：10基】

○東京電力(株)福島第一原子力発電所(福島県双葉郡大熊町及び双葉町)

(1) 運転状況

- 1号機(46万kW)(自動停止)
- 2号機(78万4千kW)(自動停止)
- 3号機(78万4千kW)(自動停止)
- 4号機(78万4千kW)(定検により停止中)
- 5号機(78万4千kW)(定検により停止中、3月20日14:30冷温停止)
- 6号機(110万kW)(定検により停止中、3月20日19:27冷温停止)

(2) モニタリングの状況

東京電力HP(<http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/f1/index-j.html>)参照

(3) 主なプラントパラメーター

東京電力HP(<http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/index-j.html>)参照

(4) 各プラント等の状況

<1号機関係>

- ・1号機原子炉への注水量の低下が確認されたため、炉心スプレイ系からの注水量を1.8m<sup>3</sup>/hから2.0m<sup>3</sup>/hに調整(1月15日17:26)
- ・1号機高台炉注水ポンプの注水配管切替のため、
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を2.0m<sup>3</sup>/hから1.0m<sup>3</sup>/hに、給水系配管からの注水量を4.5m<sup>3</sup>/hから5.5m<sup>3</sup>/hに変更(1月29日9:24~9:37)
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を0.9m<sup>3</sup>/hから0m<sup>3</sup>/hに、給水系配管からの注水量を5.6m<sup>3</sup>/hから6.5m<sup>3</sup>/hに変更(1月30日10:35~10:38)
- ・高台炉注水ポンプの配管切替作業を実施(1月30日10:38)
- ・高台炉注水ポンプの配管切替作業が終了したため、
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を0m<sup>3</sup>/hから1.0m<sup>3</sup>/hに、給水系配管からの注水量を6.5m<sup>3</sup>/hから5.5m<sup>3</sup>/hに変更(1月30日15:20~15:50)
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を0.9m<sup>3</sup>/hから2.0m<sup>3</sup>/hに、給水系配管からの注水量を5.8m<sup>3</sup>/hから4.5m<sup>3</sup>/hに変更(1月31日22:30~23:25)
- ・原子炉圧力容器へ処理水を注水中(2月6日14:00現在)

<2号機関係>

- ・タービン建屋地下の滞留水を雑固体廃棄物減容処理建屋へ移送(1月5日9:30~1月8日9:27、1月8日21:47~1月9日8:05、1月9日21:51~1月10日7:57、1月11日15:45~1月12日8:02、1月12日21:55~1月13日7:58、1月13日14:46~1月14日8:07、1月15日14:57~1月17日14:10、1月20

日 15:23~1月21日 7:48、1月22日 14:33~1月24日 10:02、1月24日 15:36  
~1月25日 8:53、1月25日 21:42~1月26日 8:13、1月26日 21:44~1月  
27日 8:14、1月27日 21:51~1月28日 8:29、1月28日 22:12~1月29日 8:21、  
1月29日 21:45~1月30日 8:19、1月30日 16:05~2月3日 10:20、2月3日  
16:07~2月6日 8:47)

- ・タービン建屋地下の滞留水を集中廃棄物処理施設へ移送（12月28日 15:22~  
1月3日 9:44、1月5日 9:30~1月8日 9:27、1月8日 21:47~1月9日 8:05、  
1月9日 21:51~1月10日 7:57、1月10日 8:17~1月11日 15:21、1月11日  
15:45~1月12日 8:02、1月12日 21:55~1月13日 7:58、1月13日 14:46~  
1月14日 8:07、1月15日 14:57~1月17日 14:10、1月24日 15:36~1月25  
日 8:53、1月25日 21:42~1月26日 8:13、1月26日 21:44~1月27日 8:14、  
1月27日 21:51~1月28日 8:29、1月28日 22:12~1月29日 8:21、1月29  
日 21:45~1月30日 8:19)
- ・原子炉格納容器内調査のため原子炉格納容器内の温度を下げる必要があるこ  
と及びタービン建屋内炉注水ポンプ試運転の準備に伴う給水系からの注水配  
管切替のため、
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を  $7.2\text{m}^3/\text{h}$  から  $8.2\text{m}^3/\text{h}$  に変更（1月4日  
9:36）
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を  $8.2\text{m}^3/\text{h}$  から  $9.0\text{m}^3/\text{h}$  に、給水系配管か  
らの注水量を  $1.7\text{m}^3/\text{h}$  から  $1.0\text{m}^3/\text{h}$  に変更（1月5日 9:58）
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を  $9.2\text{m}^3/\text{h}$  から  $9.3\text{m}^3/\text{h}$  に、給水系配管か  
らの注水量を  $0.2\text{m}^3/\text{h}$  から  $0\text{m}^3/\text{h}$  に変更（1月6日 10:46）
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を  $9.3\text{m}^3/\text{h}$  から  $9.0\text{m}^3/\text{h}$  に、給水系配管か  
らの注水量を  $0\text{m}^3/\text{h}$  から  $1.0\text{m}^3/\text{h}$  に変更（1月6日 11:25）
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を  $9.0\text{m}^3/\text{h}$  から  $8.0\text{m}^3/\text{h}$  に、給水系配管か  
らの注水量を  $0.5\text{m}^3/\text{h}$  から  $2.0\text{m}^3/\text{h}$  に変更（1月7日 11:53）
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を  $8.1\text{m}^3/\text{h}$  から  $7.0\text{m}^3/\text{h}$  に、給水系配管か  
らの注水量を  $1.7\text{m}^3/\text{h}$  から  $3.0\text{m}^3/\text{h}$  に変更（1月9日 10:04）
- ・原子炉格納容器内部調査の準備のため、
  - 原子炉格納容器への窒素封入量を  $10\text{m}^3/\text{h}$  から  $13\text{m}^3/\text{h}$  に変更。また、P C V  
ガス管理システム抽気量を  $30\text{m}^3/\text{h}$  から  $35\text{m}^3/\text{h}$  に変更（1月6日 13:26）
  - 原子炉格納容器への窒素封入量を  $13\text{m}^3/\text{h}$  から  $10\text{m}^3/\text{h}$  に変更（1月11日  
10:10）
- ・高台炉注水ポンプの注水配管切替のため、
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を  $7.0\text{m}^3/\text{h}$  から  $6.0\text{m}^3/\text{h}$  に、給水系配管か  
らの注水量を  $2.8\text{m}^3/\text{h}$  から  $4.0\text{m}^3/\text{h}$  に変更（1月19日 10:30~10:45）
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を  $6.0\text{m}^3/\text{h}$  から  $5.0\text{m}^3/\text{h}$  に、給水系配管か  
らの注水量を  $4.2\text{m}^3/\text{h}$  から  $5.0\text{m}^3/\text{h}$  に変更（1月20日 11:00~11:15）
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を  $5.0\text{m}^3/\text{h}$  から  $4.0\text{m}^3/\text{h}$  に、給水系配管か

- らの注水量を 5.0m<sup>3</sup>/h から 6.0m<sup>3</sup>/h に変更 (1月21日 9:40~9:55)
- 炉心スプレイ系配管からの注水量を 3.9m<sup>3</sup>/h から 3.0m<sup>3</sup>/h に変更 (1月22日 10:01~10:04)
- 炉心スプレイ系配管からの注水量を 3.0m<sup>3</sup>/h から 2.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの注水量を 6.0m<sup>3</sup>/h から 7.0m<sup>3</sup>/h に変更 (1月23日 10:15~10:16)
- 炉心スプレイ系配管からの注水量を 1.9m<sup>3</sup>/h から 1.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの注水量を 7.0m<sup>3</sup>/h から 8.0m<sup>3</sup>/h に変更 (1月24日 10:40~10:42)
- 炉心スプレイ系配管からの注水量を 1.0m<sup>3</sup>/h から 0m<sup>3</sup>/h を経て 1.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの注水量を 7.9m<sup>3</sup>/h から 8.7m<sup>3</sup>/h を経て 8.0m<sup>3</sup>/h に変更 (1月26日 9:10~15:50)
- ・ 2号機使用済燃料プール塩分除去装置について、試運転で装置に問題ないことを確認し、本格運転を開始 (1月19日 11:50)
  - ・ 2号機原子炉格納容器内部の工業用内視鏡による状況確認及び、熱電対による雰囲気温度調査を実施 (1月20日 9:00頃~10:10)。調査状況については、原子炉格納容器内の水蒸気量が多く、水滴や放射線によるノイズの影響のため、鮮明な映像は確認できなかったが、原子炉格納容器内壁、カメラ近傍の配管等を確認。また、原子炉格納容器内温度は、従来から測定している雰囲気温度とほぼ同じことを確認。
  - ・ タービン建屋地下滞留水を雑固体廃棄物減容処理建屋へ移送する配管から水が滴下していることを協力企業作業員が発見 (1月21日 7:02頃)。現場確認したところ、ホース継ぎ手部から水が漏えいし、その水を受けているドレンパンからタービン建屋床面に滴下していることを確認。滞留水移送ポンプを停止 (同日 7:48) し、水の滴下が停止したことを確認 (同日 7:55)。漏えいが発生している場所は4号機タービン建屋大物搬入口で、滴下した水はタービン建屋内に留まっており、タービン建屋床に滴下した量は2リットルと評価。表面線量率は0.1mSv/hで1月20日に行ったPE管敷設後の漏えい試験に用いた残水(1号立抗の水)と推定される。漏えい原因として東電はホース接続部に遮へい材の負荷がかかりシール性が喪失して漏えいに至ったものとしている。その後、移送配管のホース交換・漏えい確認を終了し、2号機タービン建屋地下の滞留水の雑固体廃棄物減容処理建屋への移送を再開(1月22日 14:33)
  - ・ 高台炉注水ポンプの配管切替作業を実施 (1月26日 14:51)
  - ・ 高台炉注水ポンプの配管切替作業が終了したため、
    - 炉心スプレイ系配管からの注水量を 0.7m<sup>3</sup>/h から 2.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの注水量を 8.2m<sup>3</sup>/h から 6.9m<sup>3</sup>/h に変更 (1月27日 9:37~9:43)
    - 炉心スプレイ系配管からの注水量を 1.8m<sup>3</sup>/h から 3.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの注水量を 7.0m<sup>3</sup>/h から 6.0m<sup>3</sup>/h に変更 (1月30日 10:06~10:10)
    - 炉心スプレイ系配管からの注水量を 2.8m<sup>3</sup>/h から 4.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの注水量を 6.6m<sup>3</sup>/h から 5.0m<sup>3</sup>/h に変更 (1月31日 10:35~10:50)

- 炉心スプレイ系配管からの注水量を 4.0m<sup>3</sup>/h から 5.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの注水量を 5.0m<sup>3</sup>/h から 4.0m<sup>3</sup>/h に変更 (2月1日 11:25~11:50)
- 炉心スプレイ系配管からの注水量を 5.1m<sup>3</sup>/h から 6.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの注水量を 3.9m<sup>3</sup>/h から 3.0m<sup>3</sup>/h に変更 (2月2日 10:40~10:55)
- ・ 2号機の圧力容器下部温度に、2月2日以降上昇傾向がみられることから、  
炉心スプレイ系配管からの注水量を 5.8m<sup>3</sup>/h から 3.8m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの注水量を 2.9m<sup>3</sup>/h から 4.9m<sup>3</sup>/h に変更 (2月3日 18:50~19:20)  
給水系配管からの注水量を 4.8m<sup>3</sup>/h から 5.8m<sup>3</sup>/h に変更 (2月5日 0:33~0:52) (4日 23:00時点 66.1℃、5日 5:00時点 67.4℃、同日 23:00時点 70.3℃)  
給水系配管からの注水量を 5.8m<sup>3</sup>/h から 6.8m<sup>3</sup>/h に変更 (2月6日 1:01~1:29) (6日 5:00時点 70.6℃)
- ・ 原子炉圧力容器へ処理水を注水中 (2月6日 14:00 現在)

### < 3号機関係 >

- ・ タービン建屋地下の滞留水を雑固体廃棄物減容処理建屋へ移送 (1月3日 10:01~1月8日 9:31、1月8日 21:37~1月9日 8:07、1月9日 21:55~1月10日 8:00、1月11日 15:39~1月12日 8:07、1月12日 21:59~1月13日 8:03、1月13日 14:54~1月14日 8:11、1月15日 14:48~1月17日 14:14、1月20日 15:17~1月21日 14:18、1月22日 14:30~1月23日 15:45、1月24日 15:24~1月25日 8:57、1月25日 21:53~1月26日 8:18、1月26日 21:40~1月27日 8:10、1月27日 21:48~1月28日 8:31、1月28日 22:06~1月29日 8:18、1月29日 21:50~1月30日 8:23、1月30日 16:12~2月3日 10:12、2月5日 9:49~)
- ・ タービン建屋地下の滞留水を集中廃棄物処理施設へ移送 (1月3日 10:01~1月8日 9:31、1月8日 21:37~1月9日 8:07、1月9日 21:55~1月10日 8:00、1月11日 15:39~1月12日 8:07、1月12日 21:59~1月13日 8:03、1月13日 14:54~1月14日 8:11、1月15日 14:48~1月17日 14:14、1月24日 15:24~1月25日 8:57、1月25日 21:53~1月26日 8:18、1月26日 21:40~1月27日 8:10、1月27日 21:48~1月28日 8:31、1月28日 22:06~1月29日 8:18、1月29日 21:50~1月30日 8:23)
- ・ 使用済燃料プール一次冷却系循環ポンプ入口ストレーナの洗浄頻度が増加していることから、使用済燃料プール一次冷却系を連続運転から1日1時間程度の運転とすることとし、使用済燃料プール一次冷却系の連続運転を停止 (12月30日 16:54~1月4日 9:56)。(1月2日 12:15より 2.5℃上昇 (1月3日 10時時点))
- ・ 3号機使用済燃料プール一次冷却系ポンプ入口ストレーナ吸込圧力の低下に伴い、ストレーナの交換を行うため、同ポンプを停止し使用済燃料プールの冷却装置を停止 (1月5日 11:46~1月7日 16:27)。

- ・タービン建屋内炉注水ポンプ試運転の準備に伴う給水系からの注水配管切替のため、
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を 6.0m<sup>3</sup>/h から 7.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの注水量を 3.0m<sup>3</sup>/h から 2.0m<sup>3</sup>/h に変更 (1月10日 10:05)
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を 7.0m<sup>3</sup>/h から 8.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの流量を 1.9m<sup>3</sup>/h から 1.0m<sup>3</sup>/h に変更 (1月11日 10:18)
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を 8.2m<sup>3</sup>/h から 9.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの流量を 1.0m<sup>3</sup>/h から 0m<sup>3</sup>/h に変更 (1月12日 10:18~10:30)
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を 9.0m<sup>3</sup>/h から 8.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの流量を 0m<sup>3</sup>/h から 1.0m<sup>3</sup>/h に変更 (1月12日 10:50~11:00)
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を 8.3m<sup>3</sup>/h から 7.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの流量を 0.5m<sup>3</sup>/h から 2.0m<sup>3</sup>/h に変更 (1月13日 11:09~11:13)
- ・使用済燃料プールに放射能除去装置を設置するため、使用済燃料プール冷却系を一時停止 (1月12日 9:35~)。上昇率は 0.22℃/h (停止時間は約4時間30分) であり、使用済燃料プール水温度に問題はない。
- ・高台炉注水ポンプの注水配管切替のため、
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を 7.5m<sup>3</sup>/h から 6.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの注水量を 1.9m<sup>3</sup>/h から 3.0m<sup>3</sup>/h に変更 (1月18日 9:37~9:43)
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を 6.0m<sup>3</sup>/h から 5.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの注水量を 3.0m<sup>3</sup>/h から 4.0m<sup>3</sup>/h に変更 (1月19日 10:07~10:20)
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を 5.0m<sup>3</sup>/h から 4.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの注水量を 4.0m<sup>3</sup>/h から 5.0m<sup>3</sup>/h に変更 (1月20日 10:35~10:50)
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を 3.9m<sup>3</sup>/h から 3.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの注水量を 5.0m<sup>3</sup>/h から 6.0m<sup>3</sup>/h に変更 (1月23日 10:09~10:13)
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を 2.9m<sup>3</sup>/h から 2.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの注水量を 6.0m<sup>3</sup>/h から 7.0m<sup>3</sup>/h に変更 (1月24日 10:36~10:38)
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を 1.8m<sup>3</sup>/h から 1.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの注水量を 7.1m<sup>3</sup>/h から 8.0m<sup>3</sup>/h に変更 (1月25日 10:50~10:52)
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を 1.0m<sup>3</sup>/h から 0m<sup>3</sup>/h を経て 1.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの注水量を 8.5m<sup>3</sup>/h から 8.9m<sup>3</sup>/h を経て 7.9m<sup>3</sup>/h に変更 (1月27日 9:10~15:11)
- ・3号機高台炉注水ポンプの配管切替作業を実施 (1月27日 14:49)
- ・3号機高台炉注水ポンプの配管切替作業が終了したため、
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を 0.5m<sup>3</sup>/h から 2.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの注水量を 8.0m<sup>3</sup>/h から 7.0m<sup>3</sup>/h に変更 (1月28日 13:55~14:02)
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を 1.9m<sup>3</sup>/h から 3.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの注水量を 7.1m<sup>3</sup>/h から 6.0m<sup>3</sup>/h に変更 (1月30日 10:12~10:14)
  - 炉心スプレイ系配管からの注水量を 2.8m<sup>3</sup>/h から 4.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの注水量を 6.2m<sup>3</sup>/h から 5.0m<sup>3</sup>/h に変更 (1月31日 10:45~11:00)

- 炉心スプレイ系配管からの注水量を 4.0m<sup>3</sup>/h から 5.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの注水量を 5.0m<sup>3</sup>/h から 4.0m<sup>3</sup>/h に変更 (2月1日 11:30~11:50)
- 炉心スプレイ系配管からの注水量を 5.2m<sup>3</sup>/h から 6.0m<sup>3</sup>/h に、給水系配管からの注水量を 3.8m<sup>3</sup>/h から 3.0m<sup>3</sup>/h に変更 (2月2日 10:50~11:10)
- ・原子炉圧力容器へ処理水を注水中 (2月6日 14:00 現在)

#### < 4号機関係 >

- ・スキマサージタンクの水位低下が通常より大きいことを確認 (1月1日 17:30 頃)。(3時間で約 240mm 低下 (通常 8時間で 50mm 程度))。原子炉建屋外廻り、使用済燃料プール代替冷却システムの一次系配管接続部や設置エリアに漏えいがないことを確認。スキマサージタンクの水位低下が継続していたため、スキマサージタンクの水張りを実施 (1月1日 22:27~23:13)。スキマサージタンク水の減少量と原子炉ウェル水の増加量がほぼ同じであること、原子炉ウェルの水位が使用済燃料プールの水位と比べて低いことが確認されたため、使用済燃料プールから原子炉ウェルへの流入量が増加したことにより、スキマサージタンクの水位低下が通常より大きくなったものと推定。そのため、原子炉ウェルに水の補給を実施 (1月2日 11:50~11:59)。その結果、スキマサージタンク水位の降下速度は従前と同程度となった。
- ・使用済燃料プール冷却系のエアフィンクーラB系の冷却管から水の漏えい (二次系のろ過水) を確認 (1月8日 13:00 頃)。当該装置の隔離を実施。使用済燃料プール冷却はエアフィンクーラA系を使用し継続中。
- ・4号機原子炉建屋1階ジェットポンプ計装ラック内の流量計テストラインより、鉛筆1本程度の水が流れ出ていることを確認 (1月31日 22:30)。漏えいした水は原子炉ウェル水と思われ、放射能濃度は  $3.55 \times 10^1 \text{Bq/cm}^3$  であり、漏えい量はスキマサージタンク水位低下量から約 8.5m<sup>3</sup> と推定。計器の元弁を閉じ、漏えいは停止 (同日 22:43)。原子炉建屋外への流出がないことを確認。原因究明中。
- ・4号機原子炉建屋1階北西コーナーで鉛筆芯1本程度の水が流れ出ていることを確認 (2月2日 15:20)。漏えい箇所は原子炉ウェル補給水ラインであり、漏えい水はろ過水であることを確認。漏えい量は 2.25 リットルで漏えいは停止。なお、補給ラインの漏えい以外は確認されていない。核種分析の結果、I-131: 検出限界値未満、Cs-134: 検出限界値未満、Cs-137: 検出限界値未満

#### < 5号機, 6号機関係 >

- ・6号機のタービン建屋地下の溜まり水を仮設タンクへ移送 (1月16日 10:00 ~)
- ・5号機及び6号機原子炉建屋換気空調系について、安定した冷温停止状態を

維持するために必要となる設備の劣化防止並びに同建屋内の高湿度環境の改善のため、5号機原子炉建屋換気空調系（B）を起動（1月11日14:39）。また、6号機原子炉建屋換気空調系（B）を起動（1月11日16:20）。

- ・ 6号機屋外消火系配管の弁フランジ部より水の漏えいを確認(2月5日20:05)。  
上流側の弁を閉止することにより漏えいは停止。漏えいした水はろ過水であり、今後当該フランジ部の補修を実施予定。

#### <敷地内トレンチ等の調査>

- ・ 2～4号機DG連絡ダクト内及び水処理建屋～1号機T/B連絡ダクト内に溜まり水を発見（1月11日）。溜まり水を入れたサンプリング容器の表面線量率は次のとおり。
  - 2～4号機： $9.0\mu\text{Sv/h}$ 、1号機： $1.5\mu\text{Sv/h}$
  - 2～4号機DG連絡ダクト内の核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、Cs-134： $1.9\times 10^0\text{Bq/cm}^3$ 、Cs-137： $2.6\times 10^0\text{Bq/cm}^3$
  - 水処理建屋～1号機T/B連絡ダクト内の核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、Cs-134： $8.8\times 10^{-1}\text{Bq/cm}^3$ 、Cs-137： $1.3\times 10^0\text{Bq/cm}^3$
- ・ 1号機薬品タンク連絡ダクト内及び3号機起動用変圧器ケーブルダクト内に溜まり水を発見（1月12日）。溜まり水を入れたサンプリング容器の表面線量率は次のとおり。
  - 1号機： $1.2\mu\text{Sv/h}$ 、3号機： $1.6\mu\text{Sv/h}$
  - 1号機薬品タンク連絡ダクト内の核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、Cs-134： $2.4\times 10^0\text{Bq/cm}^3$ 、Cs-137： $3.5\times 10^0\text{Bq/cm}^3$
  - 3号機起動用変圧器ケーブルダクト内の核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、Cs-134： $4.9\times 10^1\text{Bq/cm}^3$ 、Cs-137： $6.9\times 10^1\text{Bq/cm}^3$
  - なお、3号機放射性流体用配管ダクトに溜まり水はなかった。
- ・ 1号機放射性流体用配管ダクト及び4号機放射性流体用配管ダクトに溜まり水を発見（1月13日）。溜まり水を入れたサンプリング容器の表面線量率は次のとおり。
  - 1号機： $9.0\mu\text{Sv/h}$ 、4号機： $2.5\mu\text{Sv/h}$
  - 1号機放射性流体用配管ダクトの核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、Cs-134： $1.4\times 10^0\text{Bq/cm}^3$ 、Cs-137： $1.9\times 10^0\text{Bq/cm}^3$
  - 4号機放射性流体用配管ダクトの核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、Cs-134： $2.2\times 10^1\text{Bq/cm}^3$ 、Cs-137： $2.8\times 10^1\text{Bq/cm}^3$
- ・ 1号機取水電源ケーブルダクトに溜まり水を発見（1月16日）。溜まり水を入れたサンプリング容器の表面線量率は $5.5\mu\text{Sv/h}$ 
  - 核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、Cs-134： $2.3\times 10^0\text{Bq/cm}^3$ 、Cs-137： $3.2\times 10^0\text{Bq/cm}^3$
- ・ 1号機予備電源ケーブルダクト内及び4号機薬品タンク連絡ダクト内に溜ま

り水を発見（1月17日）。溜まり水を入れたサンプリング容器の表面線量率及び核種分析の結果は次のとおり。

1号機：10.0  $\mu$ Sv/h、4号機：3.0  $\mu$ Sv/h

1号機予備電源ケーブルダクトの核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、Cs-134： $5.4 \times 10^{-1}$ Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137： $8.0 \times 10^{-1}$ Bq/cm<sup>3</sup>

4号機薬品タンク連絡ダクトの核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、Cs-134： $1.3 \times 10^0$ Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137： $1.7 \times 10^0$ Bq/cm<sup>3</sup>

なお、2号機放射性流体用配管ダクト及び3号機薬品タンク連絡ダクト内に溜まり水はなかった。

- ・ 1号機コントロールケーブルダクト内、1号機共通配管ダクト内及び1号機海水配管トンネル内に溜まり水を発見（1月18日）。溜まり水を入れたサンプリング容器の表面線量率及び核種分析の結果は次のとおり。

コントロールケーブルダクト：4.5  $\mu$ Sv/h

共通配管ダクト：1.0  $\mu$ Sv/h

海水配管トンネル：1.3  $\mu$ Sv/h

コントロールケーブルダクト内の核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、Cs-134： $4.8 \times 10^{-1}$ Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137： $7.1 \times 10^{-1}$ Bq/cm<sup>3</sup>

共通配管ダクト内の核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、Cs-134： $1.0 \times 10^1$ Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137： $1.5 \times 10^1$ Bq/cm<sup>3</sup>

海水配管ダクト内の核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、Cs-134： $2.9 \times 10^{-1}$ Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137： $4.4 \times 10^{-1}$ Bq/cm<sup>3</sup>

なお、4号機海水配管ダクト内に溜まり水はなかった。

- ・ 2号機ポンプ室循環水ポンプ吐出弁ピット内、3号機ポンプ室循環水ポンプ吐出弁ピット内、4号機ポンプ室循環水ポンプ吐出弁ピット内、集中環境施設廃棄物系共通配管ダクト内に溜まり水を発見（1月19日）。溜まり水を入れたサンプリング容器の表面線量率及び核種分析の結果は次のとおり。

2号機：45  $\mu$ Sv/h、3号機：21  $\mu$ Sv/h、4号機：15  $\mu$ Sv/h

集中環境施設廃棄物系共通配管ダクト：5  $\mu$ Sv/h

2号機ポンプ室循環水ポンプ吐出弁ピット内の核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、Cs-134： $7.1 \times 10^3$ Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137： $9.1 \times 10^3$ Bq/cm<sup>3</sup>

3号機ポンプ室循環水ポンプ吐出弁ピット内の核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、Cs-134： $3.8 \times 10^2$ Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137： $4.8 \times 10^2$ Bq/cm<sup>3</sup>

4号機ポンプ室循環水ポンプ吐出弁ピット内の核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、Cs-134： $9.1 \times 10^0$ Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137： $1.2 \times 10^1$ Bq/cm<sup>3</sup>

集中環境施設廃棄物系共通配管ダクト内の核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、Cs-134： $7.3 \times 10^{-1}$ Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137： $9.4 \times 10^{-1}$ Bq/cm<sup>3</sup>

なお、2号機共通配管ダクト内に溜まり水はなかった。

- ・ 3号機オフガス配管ダクト内に溜まり水を発見（1月20日）。溜まり水を入れたサンプリング容器の表面線量率は4  $\mu$ Sv/h。核種分析の結果、I-131：検出

限界値未満、 $Cs-134 : 3.1 \times 10^1 \text{Bq/cm}^3$ 、 $Cs-137 : 4.1 \times 10^1 \text{Bq/cm}^3$

- ・ 1号機ボイラー室電気品室連絡トレンチ内、4号機主変ケーブルダクト内に溜まり水を発見(1月24日)。溜まり水を入れたサンプリング容器の表面線量率及び核種分析の結果は次のとおり。

1号機： $1 \mu\text{Sv/h}$ 、4号機： $1 \mu\text{Sv/h}$

1号機ボイラー室電気品室連絡トレンチ内の核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、 $Cs-134 : 7.9 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$ 、 $Cs-137 : 1.0 \times 10^0 \text{Bq/cm}^3$

4号機主変ケーブルダクト内の核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、 $Cs-134 : 7.5 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$ 、 $Cs-137 : 1.0 \times 10^0 \text{Bq/cm}^3$

なお、3～4号機重油配管トレンチ内に溜まり水はなかった。

- ・ 1号機廃液サージタンク連絡ダクト内、1号機主変ケーブルダクト内、消火配管トレンチ内に溜まり水を発見(1月25日)。溜まり水を入れたサンプリング容器の表面線量率及び核種分析の結果は次のとおり。

1号機廃液サージタンク連絡ダクト： $2 \mu\text{Sv/h}$

1号機主変ケーブルダクト： $2 \mu\text{Sv/h}$

消火配管トレンチ： $4 \mu\text{Sv/h}$

1号機廃液サージタンク連絡ダクト内の核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、 $Cs-134 : 1.2 \times 10^1 \text{Bq/cm}^3$ 、 $Cs-137 : 1.5 \times 10^1 \text{Bq/cm}^3$

1号機主変ケーブルダクト内の核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、 $Cs-134 : 1.5 \times 10^0 \text{Bq/cm}^3$ 、 $Cs-137 : 2.3 \times 10^0 \text{Bq/cm}^3$

消火配管トレンチ内の核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、 $Cs-134 : 検出限界値未満$ 、 $Cs-137 : 1.0 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$

- ・ 1号機オフガス配管ダクト内、1号機活性炭ホールドアップダクト内、2号機主変ケーブルダクト及び3号機主変ケーブルダクト内に溜まり水を発見(1月26日)。溜まり水を入れたサンプリング容器の表面線量率及び核種分析の結果は次のとおり。

1号機オフガス配管ダクト： $3 \mu\text{Sv/h}$

1号機活性炭ホールドアップダクト： $1.8 \mu\text{Sv/h}$

2号機主変ケーブルダクト： $1.2 \mu\text{Sv/h}$

3号機主変ケーブルダクト： $1.8 \mu\text{Sv/h}$

1号機オフガス配管ダクト内の核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、 $Cs-134 : 5.5 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$ 、 $Cs-137 : 8.9 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$

1号機活性炭ホールドアップダクト内の核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、 $Cs-134 : 1.6 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$ 、 $Cs-137 : 2.7 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$

2号機主変ケーブルダクト内の核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、 $Cs-134 : 8.1 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$ 、 $Cs-137 : 1.1 \times 10^0 \text{Bq/cm}^3$

3号機主変ケーブルダクト内の核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、 $Cs-134 : 1.4 \times 10^0 \text{Bq/cm}^3$ 、 $Cs-137 : 1.8 \times 10^0 \text{Bq/cm}^3$

なお、2号機廃液サージタンク連絡ダクト及び2～3号機共用所内ボイラ

- トレンチ内に溜まり水はなかった。
- ・ 2号機変圧器防災用トレンチ内に溜まり水を発見（1月30日）。溜まり水を入れたサンプリング容器の表面線量率及び核種分析の結果は次のとおり。
    - 2号機：9.5  $\mu$ Sv/h
    - 2号機変圧器防災用トレンチ内の核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、Cs-134： $2.1 \times 10^0$ Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137： $3.0 \times 10^0$ Bq/cm<sup>3</sup>
  - ・ 1号機起動用変圧器ケーブルダクト内及び4号機ポンプ室循環水ポンプ吐出弁ピット内に溜まり水を発見（1月31日）。溜まり水を入れたサンプリング容器の表面線量率及び核種分析の結果は次のとおり。
    - 1号機：1.3  $\mu$ Sv/h
    - 4号機：1.3  $\mu$ Sv/h
    - 1号機起動用変圧器ケーブルダクト内の核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、Cs-134： $2.2 \times 10^0$ Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137： $3.0 \times 10^0$ Bq/cm<sup>3</sup>
    - 4号機ポンプ室循環水ポンプ吐出弁ピット内の核種分析の結果、I-131：検出限界値未満、Cs-134： $4.5 \times 10^0$ Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137： $6.3 \times 10^0$ Bq/cm<sup>3</sup>
    - なお、旧事務本館北側トレンチ内に溜まり水はなかった。
  - ・ 6号機オフガス配管ダクト内、5号機ポンプ室循環水ポンプ吐出弁ピット内、6号機ポンプ室循環水ポンプ吐出弁ピット内に溜まり水を発見（2月6日）。溜まり水を入れたサンプリング容器の表面線量率は次のとおり。
    - 6号機オフガス配管ダクト内：1  $\mu$ Sv/h
    - 5号機ポンプ室循環水ポンプ吐出弁ピット内：5  $\mu$ Sv/h
    - 6号機ポンプ室循環水ポンプ吐出弁ピット内：4  $\mu$ Sv/h
    - 現在、採取した水の核種分析を実施中
    - なお、5号機オフガス配管ダクト内、重油配管トレンチ（5号機南西側）内に溜まり水はなかった。

#### <その他>

- ・ サイトбанка建屋からプロセス主建屋へ滞留水を移送（1月11日9:47～15:32、1月23日10:36～15:51、1月31日9:35～15:33）
- ・ 水バランス調整のためセシウム吸着装置を停止（12月20日8:58～1月11日15:22）
- ・ 第二セシウム吸着装置のポンプ吐出圧の上昇及びろ過フィルターの差圧の上昇が見られることから、ろ過フィルターの洗浄を行うため第二セシウム吸着装置を停止（1月4日9:13）。その後、第二セシウム吸着装置を起動（同日14:36）し、定常流量に到達（同日14:48）。
- ・ 集中廃棄物処理施設及び雑固体廃棄物減容処理建屋の間にあるトレンチの水溜まりについて、当該トレンチ内ケーブル管路の止水作業を実施。（1月5日）。ケーブル管路からの水の流入がないことを確認（1月6日）。

- ・ 蒸発濃縮装置 2 B 近傍に水溜まりを発見（1 月 9 日 10:40 頃）。現場確認の結果、蒸発濃縮装置ベントコンデンサスプレイラインの流量計内部のガラス管が破損し、そのガラス管と外部の管との間に水が溜まり、漏えいしていることを確認。漏えい量は約 11 リットルで、全て堰内に留まっていることを確認。計装配管の元弁を締めて漏えいは減少。漏えい箇所に受けを設置するとともに監視を強化（4 時間に 1 回見回り）。今後、当該流量計を交換するとともに原因を調査する予定。
- ・ 淡水化装置（逆浸透膜式）3 B の濃縮水貯槽タンク付け根のパッキン部から水が漏えいしていることを発見（1 月 10 日 10:28 頃）。漏えい量は約 10 リットルで、漏えい箇所のボルトの増し締めを行い、漏えいは停止（同日 12:35）。また、当該箇所から外部への漏洩防止のための土嚢を設置（同日 13:10）。
- ・ 第二セシウム吸着装置の流量の低下が見られることから、ろ過フィルターの洗浄を行うため第二セシウム吸着装置を停止（1 月 10 日 9:25）。その後、第二セシウム吸着装置を起動（同日 12:58）し、定常流量に到達（同日 13:04）。
- ・ 遮水壁の設置に伴い、支障物撤去作業を行う起重機船を 1～4 号機取水炉に入れるため、1～4 号機取水炉北側のシルトフェンスを開閉（1 月 13 日 13:26～14:22）
- ・ 1 号機立坑の滞留水によるフラッシングラインを使用した 2 号機の滞留水移送ラインの通水確認を実施しようとしたところフラッシングラインの 1 号機立坑から 1 号機タービン建屋大物搬入口間の屋外敷設部分で 2 カ所のピンホールから水の漏えいを確認（1 月 14 日 13:40）。漏れ量は 1 リットル未満と推定。通水を停止し漏えいは停止。ピンホール箇所はビニール養生を実施済み。漏えいした水の放射能濃度分析結果はよう素 131 が検出限界値未満、セシウム 134 が  $1.8 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$ 、セシウム 137 が  $2.0 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$ 。
- ・ 第二セシウム吸着装置の流量の低下が見られることから、ろ過フィルターの洗浄を行うため第二セシウム吸着装置を停止（1 月 16 日 9:13）。その後、第二セシウム吸着装置を起動（同日 12:12）し、定常流量（ $28 \text{m}^3/\text{h}$ ）に到達（同日 12:17）。
- ・ 支障物撤去作業を行う起重機船の方向転換を行うため、1～4 号機取水路北側のシルトフェンスを開閉（1 月 16 日 13:23～13:45）
- ・ 夜ノ森線 1, 2 号が瞬時電圧低下し、以下の設備が一時停止（1 月 17 日 16:10 頃）。
  - 1 号機窒素ガス封入設備（1 月 17 日 16:57 起動）
  - 2 号機窒素ガス封入設備（1 月 17 日 16:57 起動）
  - 3 号機窒素ガス封入設備（1 月 17 日 16:57 起動）
  - 2 号機使用済燃料プール代替冷却系（1 月 17 日 16:53 起動）
  - 3 号機使用済燃料プール代替冷却系（1 月 17 日 17:15 起動）
  - 6 号機使用済燃料プール冷却系（1 月 17 日 17:19 起動）
  - 2 号機原子炉格納容器ガス管理システム（1 月 17 日 17:25 起動）

- セシウム吸着装置（1月17日18:42起動、同日18:45定常流量に到達）  
なお、今回の設備停止による主要パラメータの大きな変動はない。
- ・支障物撤去作業の終了に伴い、1～4号機取水路に停泊している起重機船の回航を行うため、1～4号機取水路北側のシルトフェンスを開閉（1月24日14:10～14:30）
  - ・港湾内の海底土被覆工事の計画策定のための深淺測量を実施するため、1～4号機取水路北側のシルトフェンスを開閉（1月28日9:10～9:20、11:00～11:25）
  - ・主変圧器用油仮設タンク防油堤外に油らしき物が溜まっていることを確認（10月23日14:00頃）。防油堤内に水が溜まっていること、その中に油膜があること、防油堤内の水が溢れ出たした跡に油が溜まっていることから、防油堤内に溜まった油が、防油堤内に雨水が流入したことにより流出し、堤外に流出したものと推定（10月24日14:00頃）。当該液体を分析した結果、PCB（ポリ塩化ビフェニル）は検出されなかった。（1月31日）
  - ・凍結が原因と思われる水の漏えいを以下のとおり28箇所で見出（1月28日～）。  
漏えいした水は、ろ過水が20箇所、処理水が8箇所。
    - [1]原子炉循環冷却用の常用高台炉注水ポンプ(B)付近からの漏えい  
漏えい水：処理水（表面線量はガンマ線、ベータ線ともバックグランドレベル（周辺と同等のレベル））  
漏えい量：約9リットル
    - [2]蒸発濃縮装置脱塩器付近の弁接続部からの漏えい  
漏えい水：処理水（表面線量はガンマ線、ベータ線ともバックグランドレベル（周辺と同等のレベル））  
漏えい量：約8リットル
    - [3]淡水化処理装置廃液供給ポンプ付近のB系配管接続部からの漏えい  
漏えい水：処理水（表面線量はガンマ線はバックグランドレベル（周辺と同等のレベル）、ベータ線は2.0mSv/h）  
漏えい量：約0.5リットル
    - [4]原子炉循環冷却用の非常用高台炉注水ポンプ(C)付近からの漏えい  
漏えい水：処理水（表面線量はガンマ線、ベータ線ともバックグランドレベル（周辺と同等のレベル））  
漏えい量：約600リットル  
海等への漏えいについて、漏えい発生箇所から下流側の排水路内水の全ベータ線核種分析の結果、漏えい水に比べて1万分の1オーダーの低さであることから、海洋への流出はない見込み。
    - [5]淡水化処理装置廃液供給ポンプのA系バイパスラインからの漏えい  
漏えい水：処理水（表面線量はガンマ線0.6 mSv/h、ベータ線35 mSv/h）  
漏えい量：約10リットル
    - [6]3号機復水貯蔵タンクからの水を用いる2号機炉注水ポンプ付近からの漏

- えい  
漏えい水：処理水（表面線量はガンマ線、ベータ線ともバックグランドレベル）  
漏えい量：約 4 リットル
- [7] 3号機復水貯蔵タンクからの水を用いる 3号機炉注水ポンプ付近からの漏えい  
漏えい水：処理水（表面線量はガンマ線、ベータ線ともバックグランドレベル）  
漏えい量：約 4 リットル
- [8] 蒸発濃縮装置脱塩器樹脂移送ラインからの漏えい  
漏えい水：蒸発濃縮装置で処理後の凝縮水（表面線量はガンマ線、ベータ線ともバックグランドレベル）  
漏えい量：約 0.5 リットル
- [9] 原子炉循環冷却用の常用高台炉注水ポンプ(A)の配管フランジ部からの漏えい  
漏えい水：処理水（表面線量はガンマ線、ベータ線ともバックグランドレベル）、  
漏えい量：約 10 ミリリットル（現在、漏えいは停止。）  
核種分析の結果 I-131：検出限界値未満、Cs-134： $4.3 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$ 、  
Cs-137： $5.4 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$
- [10] 6号機循環水ポンプ用モータ冷却水ラインからの漏えい  
漏えい水：純水（非汚染水）  
漏えい量：約 7000 リットル
- [11] 3号機使用済燃料プールろ過水ヘッダラインからの漏えい  
漏えい水：ろ過水（非汚染水）  
漏えい量：約 50 リットル
- [12] 4号機使用済燃料プール代替冷却の 2次系エアフィンクーラからの漏えい  
漏えい水：ろ過水（非汚染水）  
漏えい量：約 40 リットル
- [13] 蒸発濃縮装置ボイラ B系からの漏えい  
漏えい水：ろ過水（非汚染水）  
漏えい量：C系[14]と合わせて約 25 リットル
- [14] 蒸発濃縮装置ボイラ C系からの漏えい  
漏えい水：ろ過水（非汚染水）  
漏えい量：B系[13]と合わせて約 25 リットル
- [15] 使用済燃料プール冷却装置送水ヘッダからの漏えい  
漏えい水：ろ過水（非汚染水）  
漏えい量：約 9 リットル

- [16] 蒸発濃縮装置給水タンクろ過水供給ラインからの漏えい  
漏えい水：ろ過水（非汚染水）  
漏えい量：約 18 リットル
- [17] 純水装置ろ過水配管からの漏えい  
漏えい水：ろ過水（非汚染水）  
漏えい量：約 1 リットル
- [18] 純水装置再生水ラインからの漏えい  
漏えい水：ろ過水（非汚染水）  
漏えい量：約 9 リットル
- [19] 蒸発濃縮装置 3B シール水冷却器出口ラインからの漏えい  
漏えい水：ろ過水（非汚染水）、  
漏えい量：約 30 リットル
- [20] 原子炉循環冷却用の常用高台炉注水ポンプ(B) 入口ろ過水用配管付近からの漏えい  
漏えい水：ろ過水（非汚染水）、  
漏えい量：確認中
- [21] 蒸発濃縮装置 3C シール水冷却器出口ラインからの漏えい  
漏えい水：ろ過水（非汚染水）、  
漏えい量：確認中
- [22] 原子炉循環冷却用の常用高台炉注水ポンプ(C) 入口ろ過水用配管付近の弁の損傷  
漏えい水：ろ過水（非汚染水）、  
漏えい量：当該部表面の水が凍結しており、31 日朝の時点で漏えいは確認されていない
- [23] 蒸発濃縮装置ボイラ A 系からの漏えい  
漏えい水：ろ過水（非汚染水）  
漏えい量：約 20 リットル
- [24] No. 2 ろ過水タンクに接続された弁付近からの漏えい  
漏えい水：ろ過水（非汚染水）  
漏えい量：約 20 リットル
- [25] 純水タンク脇炉注水ポンプ(2 号用電動ポンプ)からの漏えい  
漏えい水：ろ過水（非汚染水）  
漏えい量：約 10 リットル
- [26] ろ過水を純水化する水処理建屋内の配管フランジ部からの漏えい  
漏えい水：ろ過水（非汚染水）  
漏えい量：約 0.25 リットル
- [27] ろ過水を純水化する水処理建屋内のドレン弁からの漏えい  
漏えい水：ろ過水（非汚染水）  
漏えい量：約 0.25 リットル

[28] 純水移送ラインの配管フランジ部からの漏えい

漏えい水：ろ過水（非汚染水）

漏えい量：確認中

- ・淡水化装置（逆浸透膜式）の濃縮水貯槽タンクの一つのタンクの継ぎ目に水のにじみが発生していることを発見（2月3日12:30頃）。なお、土台のコンクリート面に伝わった水がにじんでいるが、水溜まり状にはなっておらず、海洋への流出はない。継ぎ手部の増し締めを実施し（同日14:00）、漏えいの停止を確認（同日14:44）。にじみ箇所における表面線量率はガンマ線0.9 mSv/h、ベータ線50 mSv/h。また、タンク土台のコンクリート表面における表面線量率はガンマ線22 mSv/h、ベータ線2000 mSv/h。遮へい後のコンクリート表面における表面線量率はガンマ線1.0 mSv/h、ベータ線15 mSv/h。

## 2 原子力安全・保安院等の対応

【1月11日】

平成24年1月11日、東京電力（株）に対して、平成23年12月26日、東京電力福島第二原子力発電所に係る緊急事態の解除に伴い原子力安全委員会から示された留意事項を踏まえて、以下のとおり対応するように求めた。

- ・福島第二原子力発電所事業者防災業務計画の定めるところにより、今後、経済産業大臣に提出される同発電所の復旧計画の策定に当たっては、当該事項に留意すること
- ・原子力災害対策特別措置法第27条第2項の規定に基づく原子力災害事後対策の実施及び原子炉等規制法第35条第1項の規定に基づく保安のために必要な措置を講じるに当たっては、当該事項に留意すること

【1月19日】

原子力安全・保安院は、平成23年5月16日に、東京電力（株）から、電気事業法第106条第3項の規定に基づき、福島第一原子力発電所内外の電気設備の被害状況等に関する報告書を受理。同日、東京電力（株）に対し、発電所内外の電気設備が当該報告にある被害状況に至った原因について究明し、その結果を報告すること等を指示し、昨年5月23日、東京電力（株）からこの指示に基づく報告書を受理。この報告のうち、「発電所1号機、2号機の開閉所の遮断器・断路器」、「新福島変電所の変圧器・遮断器・断路器等」については、損傷原因の究明に詳細な解析が必要とされており、本日（1月19日）、東京電力から、これらの解析結果に係る報告書を受理。

なお、各事業者は、昨年6月7日の当院からの指示「原子力発電所等の外部電源の信頼性確保に係る開閉所等の地震対策について」に対して、昨年7月7日に中間報告を提出済み。その報告について、独立行政法人

原子力安全基盤機構が確認を行ったところですが、当院は、各事業者に対し、上記の開閉所の電気設備の損傷原因等を考慮した上で評価並びに対策を行うことを追加指示した。

【1月30日】

原子力安全・保安院は、平成24年1月28日、29日及び30日に、東京電力（株）から、福島第一原子力発電所の非常用高台炉注水ポンプ付近の配管接続部その他多くの箇所から水が漏えいしていることを発見した旨の報告を受理。これらの漏えいは、凍結が主たる原因と考えられており、安全上重要な設備及び放射性物質を含む水を扱う設備の凍結防止及び放射性物質を含む水の漏えい防止に万全を期すため、東京電力（株）に対し、下記のとおり、指示した。

1. 28日、29日及び30日に発生した漏えいについて、内部流体の凍結の可能性も含め原因を究明し、再発防止対策を直ちに実施すること。
2. これらの漏えいについて敷地外への流出の有無を確認し、流出の可能性がある場合には、放出量評価を行うこと。
3. 類似箇所を特定して凍結対策及び漏えい対策を直ちに実施すること。また、外部への漏えい防止のため、直ちに夜間を含め巡視点検等を強化し、漏えいの発生を確認した場合にも適切に対応できるようにすること。
4. 上述の対策を含めて、現在実施している凍結対策を見直し、2月8日までに今後の凍結対策の計画を提出すること。特に、原子炉注水系設備など安全上重要な設備については、仮設建屋の設置などの抜本的な凍結対策を速やかに検討し、実施すること。

【1月31日】

- ・原子力安全・保安院は、東京電力（株）から提出された「福島第二原子力発電所の原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書」を受理した。
- ・原子力安全・保安院は、平成23年12月4日、東京電力福島第一原子力発電所の蒸発濃縮装置から放射性物質を含む水が漏えいした件について、東京電力（株）に対し、漏えい範囲や漏えい量、原因と対策についての報告を求め、12月8日に、報告書を受領した。当院では、当該報告書の内容について、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所第1～4号機に対する「中期的安全確保の考え方」に基づく施設運営計画に係る意見聴取会（平成23年12月9日開催）」の専門家の意見を踏まえて検討し評価を取りまとめ、漏えい防止対策の一層の充実を図る観点等から、12月12日、東京電力（株）に対し中長期的な対応を追加で指示した。

しかしながら、その後も、蒸発濃縮装置からの漏えいが発生した

ことから、12月13日、当院は、東京電力（株）に対して厳重注意を行うとともに、蒸発濃縮装置から放射性物質を含む水の漏えいを発生させないよう、一部の蒸発濃縮装置の使用を停止し、残留している放射性物質を含む水を抜き取り、タンクへ移送すること等をさらに追加で指示した。

1月31日、こうした指示へのこれまでの対応状況について東京電力（株）からの報告を受理した。

【2月1日】

・原子力安全・保安院は、平成24年1月16日、東京電力（株）から「てやつでン省原子炉施設の安全性に関する総合評価（いわゆるストレステスト）一次評価の結果報告書（柏崎刈羽原子力発電所第1号機及び第7号機）」について、新たに誤りが確認された旨の連絡を受けた。当院では、東京電力（株）の品質保証体制に問題があると考え、東京電力（株）に対し、誤りに関する原因究明及び再発防止対策を含め品質保証体制を再構築した上で当該報告書を改めて見直し、再提出するよう口頭指示した。

【2月3日】

・原子力安全・保安院は、平成24年2月3日、東京電力（株）から福島第一原子力発電所の淡水化装置濃縮水貯槽から放射性物質を含む水が漏えいしていることを発見した旨の報告を受けた。同発電所では、1月28日以降の厳しい冷え込みによる凍結が主たる原因と思われる水の漏えいが多数発生していることを踏まえ、淡水化装置濃縮水貯槽等からの漏えい防止への対応に万全を期す必要があることから、東京電力（株）に対し、以下のとおり指示した。

1. 本日発生した漏えいについて、原因を究明し、再発防止対策を講じるとともに、平成24年1月10日に発生した漏えいとの関係性について整理し、当院に対し速やかに報告すること。

2. 淡水化装置濃縮水貯槽、濃縮廃液貯槽等の放射性物質を含む水を保管している屋外の貯槽について、継ぎ目部を含め、被ばく管理に注意しつつ漏えいの有無を点検し、漏えい等が確認された場合は、直ちに漏えい防止対策を講じ、これらの結果について、平成24年2月8日までに当院に対し報告すること。

・原子力安全・保安院は、平成24年2月3日、東京電力（株）に対し、春先の出火・延焼危険性が高まる時期を迎えるに当たり福島第一及び第二原子力発電所とその周辺の火災対策の重要性が高まっていることから、福島第一及び第二原子力発電所について、発電所内での火災対策の点検・徹底強化すること、さらには、発電所周辺の大規模火災による発電所内設備の延焼防止等の体制強化を講じる

よう、以下のとおり措置を講ずるよう指示した。

1. 発電所内の火災対策として以下の事項に関し、直ちに点検を行い、対策を徹底・強化すること。

- ・火災危険の低減（適切な火気使用、可燃物の低減・管理等）
- ・火災の早期発見・通報（監視、巡回、連絡経路の確認等）
- ・自衛消防体制の確保・練度向上（人員、資機材、水源、放水確認、訓練等）
- ・火災時の関係機関との連携（消防、関係自治体、原子力災害現地対策本部等）
- ・消火活動に当たる要員の放射線防護 等

2. 発電所敷地周辺の大規模火災に備えた体制強化として以下の事項に関する計画を平成24年2月10日までに策定し、当該計画に基づいて対策を実施するとともに、訓練を通じて練度の向上を図ること。

- ・敷地周辺の火災に対する延焼の予防（可燃物の除去・低減、防火帯の設定）
- ・火災時の初動の警戒（監視等による早期発見・通報、自衛消防隊の部署等）
- ・敷地内への延焼防止（予防的散水、消火活動等）
- ・原子炉施設・設備等の防護（不燃物等のカバー、予防的散水、消火活動等）
- ・消防要員の充実強化と訓練計画の策定 等

<被ばくの可能性（2月6日14:00現在）>

#### 1. 住民の被ばく

福島県は3月13日からスクリーニングを開始。避難所や保健所等で実施中（平日は8ヶ所、土日祝日は1ヶ所）。2月1日までに243,581人に対し実施。そのうち、100,000cpm以上の値を示した者は102人であったが、100,000cpm以上の数値を示した者についても脱衣等をし、再計測したところ、100,000cpm以下に減少し、健康に影響を及ぼす事例はみられなかった。

#### 2. 従業員等の被ばく

1月9日午後2時22分頃、福島第一原子力発電所の建設中の廃スラッジ貯蔵施設において、コンクリート打設作業を行っていた協力企業作業員1名が体調不良を訴え、5・6号機緊急医療室に運ばれ治療を受けたが、心肺停止状態であることから、同日午後3時25分、福島第一原子力発電所からいわき市立総合磐城共立病院へ搬送。なお、作業員の身体に放射性物質の付着はない。

1月9日、福島第一原子力発電所において、協力企業作業員1名が体調不良を

訴え、心肺停止状態でいわき市立総合磐城共立病院へ搬送された協力企業作業員については、医師により、同日17時2分に急性心筋梗塞による死亡が確認された。

1月24日午後0時頃、トラックの洗浄作業を実施していた協力企業作業員の全面マスクが、トラック荷台のあおり（囲い）に当たり、全面マスクのフィルタが一時的に外れる事象が発生。このため、放射性物質の内部取り込みの可能性があることから、ホールボディカウンタによる測定を行った結果、内部被ばく線量の問題はなく（放射線管理手帳への記録レベル以下）、内部取り込みなしと評価。なお、全面マスク内部及び顔面、鼻腔については汚染なし。

1月31日、東京電力（株）は、福島第一原子力発電所における作業員の被ばく線量の評価状況等について公表した。それによれば、12月に従事した作業員の人数は5,970名であり、被ばく線量の最大値は21.51mSv。また、12月に測定した作業員の内部被ばく線量では有意な値は確認されていない。

### 3. 負傷者等の状況

2月4日午後7時10分頃、淡水化装置の運転業務に従事していた協力企業作業員1名が体調不良を訴えたため、5・6号機救急医療室にて診察・治療を実施した後、救急搬送の必要があると判断されたため、午後9時6分、Jヴィレッジに搬送。その後、9時50分、Jヴィレッジから救急車にて総合磐城共立病院へ搬送。現在、病院の医師による診察・治療を実施している。なお、身体に放射性物質の付着はない。その後、医師による診察後、当該作業員は帰宅した。

#### <警戒区域への一時立入りについて>

・次の市町村で、住民の一時立入りを実施。

##### 3) 三巡目（マイカー方式）

田村市（実施日1月29日）

\*バス方式で実施。

#### <飲食物への指示>

原子力災害対策本部長より、福島県、岩手県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県の記事に対して、以下の品目について、当分の間、出荷等を控えるよう指示。

また、原子力災害対策本部は、出荷制限等の設定・解除の考え方については、原子力安全委員会の助言も踏まえ、以下のように整理した。

- ・出荷制限・解除の対象区域は、汚染区域の拡がりや集荷実態等を踏まえ、市町村単位など県を分割した区域ごとに行うことも可能とする
- ・暫定規制値を超えた品目の出荷制限については、汚染の地域的拡がりを勘案しつつ総合的に判断
- ・出荷制限等の解除は、福島第一原子力発電所の状況を勘案しつつ、放射性ヨウ素

の検出値に基づき指示されたものについては約1週間ごと検査を行い3回連続で暫定規制値以下、また、放射性セシウムの検出値に基づき指示されたものについては、直近1か月以内の検査結果がすべて暫定規制値以下とそれぞれなった品目・区域に対して実施。

(1) 出荷制限・摂取制限品目 (2月6日 14:00 現在)

| 都道府県 | 出荷制限品目及び対象市町村  | 摂取制限品目及び対象市町村  |
|------|--|--|
| 福島県  | <p>○原乳 (田村市<sup>※1</sup>、南相馬市<sup>※2</sup>、川俣町 (山木屋の区域に限る)、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、檜葉町<sup>※1</sup>、飯館村、葛尾村、川内村<sup>※1</sup>)</p> <p>○非結球性葉菜類 ((ホウレンソウ、コマツナ等) すべて) (田村市<sup>※1</sup>、南相馬市<sup>※2</sup>、川俣町 (山木屋の区域に限る)、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村<sup>※1</sup>、葛尾村、飯館村)</p> <p>○結球性葉菜類 (キャベツ等) (田村市<sup>※1</sup>、南相馬市<sup>※2</sup>、川俣町 (山木屋の区域に限る)、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村<sup>※1</sup>、葛尾村、飯館村)</p> <p>○アブラナ科の花蕾類 (ブロッコリー、カリフラワー等) (田村市<sup>※1</sup>、南相馬市<sup>※2</sup>、川俣町 (山木屋の区域に限る)、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村<sup>※1</sup>、葛尾村、飯館村)</p> <p>○カブ (田村市<sup>※1</sup>、南相馬市<sup>※2</sup>、川俣町 (山木屋の区域に限る)、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村<sup>※1</sup>、葛尾村、飯館村)</p> <p>○米 (福島市 (旧福島市及び旧小国村の区域に限る。)、二本松市 (旧渋川村の区域に限る。)、伊達市 (旧堰本村、旧柱沢村、旧富成村、旧掛田町、旧小国村及び旧月舘町に限る。))</p> <p>○しいたけ (露地で原木栽培されたもの : 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、相馬市、南相馬市、田村市<sup>※1</sup>、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、檜葉町、広野町、</p> | <p>○非結球性葉菜類 ((ホウレンソウ、コマツナ等) すべて) (田村市<sup>※1</sup>、南相馬市<sup>※2</sup>、川俣町 (山木屋の区域に限る)、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村<sup>※1</sup>、葛尾村、飯館村)</p> <p>○結球性葉菜類 (キャベツ等) (田村市<sup>※1</sup>、南相馬市<sup>※2</sup>、川俣町 (山木屋の区域に限る)、広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村<sup>※1</sup>、葛尾村、飯館村)</p> <p>○アブラナ科の花蕾類 (ブロッコリー、カリフラワー等) (田村市<sup>※1</sup>、南相馬市<sup>※2</sup>、川俣町 (山木屋の区域に限る)、広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村<sup>※1</sup>、葛尾村、飯館村)</p> <p>○しいたけ (露地で原木栽培されたもの : 飯館村)</p> |

|   |  |
|---|--|
| <p>飯舘村、葛尾村、川内村<sup>※1</sup>、施設で原木栽培されたもの：伊達市、川俣町、新地町</p> <p>○たけのこ（伊達市、相馬市、南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、三春町、西郷村）</p> <p>○くさそてつ（こごみ）（福島市、桑折町）</p> <p>○うめ（福島市、伊達市、相馬市、南相馬市、桑折町）</p> <p>○ゆず（福島市、南相馬市、伊達市、いわき市、桑折町）</p> <p>○キウイフルーツ（相馬市及び南相馬市）</p> <p>○牛<sup>※3</sup>（全域）</p> <p>○イカナゴの稚魚（コウナゴ）（全域）</p> <p>○ヤマメ（養殖を除く）（秋元湖、檜原湖、小野川湖及びこれら湖への流入河川、長瀬川（酸川との合流点から上流部分に限る）、阿武隈川（支流を含む）、真野川（支流を含む））</p> <p>○ウグイ（阿武隈川のうち信夫ダムの下流（支流を含む）、真野川（支流を含む））</p> <p>○アユ（養殖を除く）（阿武隈川のうち信夫ダムの下流（支流を含む）、真野川（支流を含む）、新田川（支流を含む））</p> <p>○なめこ（露地で原木栽培されたもの：相馬市、いわき市）</p> <p>○きのこ類（野生のもの：福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、喜多方市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、猪苗代町、広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、川内村、葛尾村、飯舘村</p> <p>○くり（伊達市、南相馬市）</p> <p>○いのしし肉（福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、</p> | <p>○イカナゴの稚魚（コウナゴ）（全域）</p> <p>○きのこ類（野生のもの：南相馬市、いわき市、棚倉町）</p> <p>○いのしし肉（福島市、二本松市、伊達市、本宮市、相馬市、南相馬市、桑折町、国見町、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、</p> |
|---|--|

|     |   |              |
|-----|---|--------------|
|     | <p>三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、埴町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、川内村、葛尾村、飯舘村)</p> <p>○くま肉（福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、埴町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)</p>  | 大玉村、葛尾村、飯舘村) |
| 岩手県 | ○牛 <sup>※3</sup> （全域）   |              |
| 宮城県 | <p>○牛<sup>※3</sup>（全域）</p> <p>○しいたけ（露地で原木栽培されたもの：白石市、角田市）</p>   |              |
| 茨城県 | <p>○茶（水戸市、日立市、土浦市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、大子町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村）</p> <p>○しいたけ（露地で原木栽培されたもの：土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市、茨城町、阿見町、施設で原木栽培されたもの：土浦市、鉾田市、茨城町）</p> <p>○いのしし肉<sup>※4</sup>（全域）</p> |              |
| 栃木県 | <p>○なめこ（露地において原木栽培されたもの：日光市、那須塩原市）</p> <p>○くりたけ（露地で原木栽培されたもの：鹿沼市、矢板市、大田原市、那須塩原市、足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町）</p> <p>○茶（鹿沼市、大田原市、栃木市）</p>   |              |

|      |   |  |
|------|---|--|
|      | ○牛 <sup>※3</sup> （全域）<br>○いのしし肉 <sup>※4</sup> （全域）<br>○しか肉（全域）              |  |
| 群馬県  | ○茶（桐生市、渋川市）   |  |
| 千葉県  | ○茶（野田市、成田市、勝浦市、八街市、<br>富里市、山武市）<br>○しいたけ（露地で原木栽培されたもの：<br>佐倉市、流山市、我孫子市、君津市） |  |
| 神奈川県 | ○茶（湯河原町）  |  |

※1：福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る

※2：福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域に限る

※3：県外への移動（12月齢未満の牛のものを除く）及びと畜場への出荷を制限。ただし、県が定める出荷・検査方針に基づき管理されるものはこの限りでない。

※4：県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるものは解除。

## （2）水道水の飲用制限の要請（2月6日14:00現在）

| 制限範囲               | 水道事業（対象自治体） |
|--------------------|-------------|
| 利用するすべての住民         | なし          |
| 乳児                 | なし          |
| ・対応を継続している水道事業     | なし          |
| ・対応を継続している水道用水供給事業 | なし          |

本資料は、1月以降の情報を掲載しており、12月以前の情報については、以下のURLより閲覧できます。

[http://www.nisa.meti.go.jp/earthquake/information/information\\_index.html](http://www.nisa.meti.go.jp/earthquake/information/information_index.html)